

やまのべ 偉人伝心 (安達峰一郎編)

10. 安達峰一郎の帝大卒業半年前の安達家相続と札幌転籍

●軍人より外交官として国に尽くす

明治25年7月に卒業した帝国大学（現在の東京大学）では、在学中に校内外で多方面にわたって活躍し、多忙をきわめたことを前回紹介しましたが、さらにそのほかにも在学中の身の上に重要な出来事がありました。

一つは安達家の相続と転籍、もう一つは大学卒業後すぐに結婚した高沢鏡子との熱烈な恋愛です。

戸籍簿によると、安達家の相続は卒業前年の同24年12月25日に父・久^{ひさし}から引き継がれ、峰一郎が“戸主”、父は“退隠”となっています。その時の父の年齢は43歳、峰一郎は22歳でした。父はその頃学校教員は退いていますが、村議会や玉虫水利組合の議員をしており、その後同30年7月から1年3カ月、山辺町の第2代町長を務めていますので、退隠するには早かったと思われます。

また、同じ戸籍簿によると、翌25年2月1日付けで峰一郎一家は、北海道札幌区南三条西六丁目十三番地に転籍しています。この転籍について、西村山郡宮宿の富豪、今井^{いまい}家に嫁いだ妹の“きみ”の子で、作家の今井達夫^{たつお}が、昭和41年山形新聞に連載した『ハーグにささぐ—安達峰一郎とその周囲』のなかで次のように述べています。

“北海道へ移住したということは誰からも聞いたことはないので詳しくは不明だが、峰一郎が卒業すると徴兵されるかもしれないというので戸主になったり、北海道へ転籍したりしたのではないかと推測される。”

同6年に布告された徴兵令は、当初は戸主や家の跡継ぎ（養子も）、官公立学校生徒、あるいは270円を納めた人は徴兵を免れるなどの多くの免役制度があったようです。しかしその後、明治政府が富国強兵政策を強化するに及んで免役制度を次々と廃止するようになり、同22年の徴兵令改正では、免役制度はほとんどなくなりました。ただし、北海道と沖縄では、同29年まで徴兵令は施行されませんでした。実際に北海道で徴兵令が実施されたのは同31年からでした。

これらの事実をみると、今井が推測したように

峰一郎は徴兵を避けるため、戸主の相続をし、北海道へ形だけ転籍したものと思われます。

しかし今井は、徴兵を避けたのは兵役に就くことで国に尽くすのではなく、あくまで国際法を学び外交官になって国に尽くす道を選ぶことに強い自負心を持っていたためと述べています。

筆者もこれまで照会してきた峰一郎の書簡などから、このことが十分に確信されると思います。このことを若干繰り返して照会しますと、中学2年17歳のときに書いた漢詩に“健康を第一にして、慎重に研究を進めて、国のために尽くさん”という決意を述べ、さらに帝大入学前に穂積教授^{ほすみ}に送った手紙“志ヲ書シテ清鑑ヲ仰グ”のなかでも“弱小国日本が列国の中に入り、日本の地位を高めていくために、国際法を学び外交官になって、国のために尽くす志を持っている”という決意を述べています。（『やまのべ偉人伝心』第12・13回参照）

峰一郎はわりと早くから、NHKのドラマ“坂の上の雲”の主人公、秋山兄弟のように軍人になって国に尽くすのとは異なる道で国に尽くすことを考えていたと思われます。

その後峰一郎の進んだあとをたどれば、そのことがさらに明瞭になるであろうと思われます。ちなみに、文豪夏目漱石も北海道に転籍して徴兵を避けたそうです。

その後は、外交官として活躍していた同31年に戸籍を山辺に戻しました。

帝大在学中の高沢鏡子との熱烈な恋愛については、次回に述べたいと思います。



北海道に転籍したことが確認できる戸籍簿

文：山辺町ふるさと資料館長 佐藤^{つぐお}継雄
参考図書：今井達夫『ハーグにささぐ—安達峰一郎とその周囲』（『世界の良心安達峰一郎博士』所収）